



「だんだん」ゆるやか女性相談室だより No.5

「DVと夫婦喧嘩の違いは？」

夫婦喧嘩は対等な夫婦関係、DVは対等でない夫婦関係です。

夫婦で意見の違いが発生して、口喧嘩、取っ組み合い、たとえ殴り合いになっても、対等にやっているなら夫婦喧嘩です。（本当は手が出ない方がよいです！）

言いたいことが言えて、内容が理解でき、喧嘩が終われば知らないうちに仲直りしている。これが理想的な夫婦喧嘩です。（なかなか難しいですが・・・）

対等でない夫婦関係は、力の差がある関係、支配と服従の関係、加害者と被害者の関係です。自分のやり方を相手に押しつけ、何かをさせたり、させなかったりと相手をコントロールしようとします。加害者は被害者を見下して、自分の方が正しく、賢く、相手の方が無知でバカで、世間知らずと思っています。相手を思い通りにコントロールする手段として暴力を使います。

被害者は、加害者を怒らせないように気をつかい、神経をすり減らし、びくびくしながら生活しています。加害者の理不尽な命令に逆らうことはできず、逆らってしまうと更に激しい暴力を受けます。加害者はいつも怒っていますが、夫婦喧嘩の怒りではなく、被害者を支配するための怒りです。

それを繰り返すうちに支配と服従の関係が強まり、対等な関係とはほど遠い関係になってしまいます。これが夫婦喧嘩ではなくDVなのです。殴る・蹴るの暴力だけでなく、言葉の暴力もDVです。

相手との関係が「つらい」「なんだかおかしい」と感じていたら、一度、ご相談ください。



ママのためのリフレッシュ講座

「子どもはかわいいけれど、1日中大人と会わない日が続くとしんどいです。同世代のママ友、大人と話したいです！」や「子どもにまだ手がかかるから、自分のことは色々と後回しだけど、癒されたい。そしたら、また子育てを頑張れそう！」と思っているお母さんたち、実はたくさんいらっしゃると思います。毎日子育てを頑張るお母さんたち、たまには素に戻って、「あなた自身」をいたわり、元気になるひとときを過ごしましょう！

- 開催日時** 令和3年5月10・17・24日（月）10:00～12:00（予定）
講座内容 ①スマホで撮るかわいいフォト②自分でフットマッサージ③おしゃべり
募集人数 5名
受講料 無料（材料費は実費負担です | 500～1,000円程度）
場所 うきは市民センター 3F（浮羽町朝田582-1）
講師 スマホで撮るかわいいフォト：Ponin篠原明子さん
 自分でフットマッサージ：Kalmia東慶子さん



パソコンスキルアップ | ワード講座

「パソコンに触れてはいるけれど、きちんと習ったことがない」という方向けの講座です。デスクワークで使う基本的な操作を習得するためにお勧めです。

- 開催日時** 令和3年5月8・15・22日（土）14時～16時（予定）
講座内容 定型フォームの使用法や、文章をきれいに整える術を学びます。
募集人数 5名（入力が滞りなくできる方/極力ご自身のパソコンをお持ち下さい）
受講料 500円（テキスト代は実費負担となります）
場所 うきは市民センター別館U-Bic 2F（浮羽町朝田582-1）
講師 小林佑輔さん

※講座は新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら開催いたします。ご協力をお願いします。

いずれの講座も予約制の無料託児を行います（首がすわってから／人数に制限あり）。希望される場合は、必ず1週間前までにご相談下さい。

●講座、託児申込・問合せ・相談 男女共同参画センター・だんだん ☎77-2661

E-mail danjo@city.ukiha.lg.jp（開館時間 9:00～17:00 休館日 水・日・祝日・年末年始）